

## 【北海道大学に在学中の学生の方へ】

### 学芸員

学芸員とは、「博物館法」に定められた博物館（美術館、科学館、動植物園、水族館などを含む）に勤務する専門的職員です。

主な仕事は、専門分野の調査・研究、資料の収集・整理・保管・展示、利用者へのアドバイス、地域住民に対する社会教育・生涯学習の指導・助言等。他に博物館の運営等の業務もあり、博物館全般の業務をこなします。

法令の定める「博物館に関する科目」（9科目 19単位）を全て修得し、かつ学士の学位を有することで学芸員になるための資格が得られます。

※入学年度により、必要な科目数、単位数および授業科目名が異なります。詳細については、下記ガイダンス等で説明します。

※学部2年生から4年生かけての単位修得が原則とされますが、大学院生での修得も可能です。詳細については下記ガイダンス等で説明します。

#### 《学芸員資格の取得に向けたガイダンスについて》

北海道大学では、学芸員資格の取得にかかる注意事項や授業の履修方法について説明する、「学芸員」資格取得ガイダンスを年1回開催しています。新たに学芸員資格の取得を希望している学生は、必ず出席してください。

なお、ガイダンスの詳細（日程・内容等）については、各学部等の掲示でお知らせしますので、必ず確認してください。

#### 【ガイダンス開催日程および対象者】

開催時期	対象者	詳細情報 掲示時期
4月上旬	北海道大学に在学中の学生のうち、新たに学芸員資格の取得を希望している者	3月下旬頃

#### 《お問い合わせ先》

北海道大学文学事務部教務担当

電 話： 011-706-3005

受付時間： 8：30～12：15 / 13：00～17：00（土日祝日・年末年始を除く）